

放課後児童クラブ弁当配送モデル事業について

就労する保護者の負担軽減及び放課後児童クラブを利用する児童の健全な育成を目的として、小学校の夏季休業期間中に「放課後児童クラブ弁当配送モデル事業」を実施します。

本事業は、放課後児童クラブに登録している児童の保護者が事業者へ注文した弁当を、市内の各児童センターへ配送するものです。

令和8年度は全11施設を対象にモデル実施し、利用ニーズや運営上の課題を検証するとともに、令和9年度以降の本格実施に向けた制度設計につなげます。

記

1 実施期間

令和8年度夏季休業期間

令和8年7月21日(火)から令和8年8月21日(金)まで

※土曜日、日曜日、祝日及びお盆期間(8月10日(月)から8月14日(金)まで)を除く。

2 実施場所

市内児童センター11施設(放課後児童クラブ)

3 実施事業者

ようちえん給食 株式会社(仙台市若林区鶴代町1-15)

4 利用料金

1食460円(税込) ※弁当代及び配送費を含む

5 利用方法

保護者が事業者の注文システム(LINE)から直接注文し、利用料金は事業者へ直接支払い。

【問い合わせ】
名取市健康福祉部こども支援課
TEL:022-724-7118(直通)
FAX:022-302-3223
担当:齋藤